



令和7（2025）年度

入園の しおり

〒340-0022 草加市瀬崎2-47-1

社会福祉法人わかば会

草加あおぞら保育園

園長 榎本 千尋

☎048-922-5678 / 園携帯 080-8883-4838

FAX048-922-5668

1 保育園案内

保護者の労働等(保育を必要とする事由)のため家族で保育ができない保護者(父母等)に代わって保育する施設です。通常保育の他に、保護者のお仕事等による、延長保育、一時預かり保育も実施します。

○保育を必要とする事由



①就労



②求職活動



③妊娠、出産



④疾病



⑤障がい



⑥介護、看護



⑦就学



⑧虐待

⑨その他(①～⑧に準ずる理由)

2 保育の方針

乳幼児期は、基本的生活習慣や人とのコミュニケーション能力など、人間形成の基礎を育む大切な時期です。

より良い環境のもとで、各年齢の発達段階に合わせた保育をしながら、ご家庭と協力してお子様を育てていきます。

◎保育目標◎

- ・礼儀正しく、けじめのある子
- ・仲間と共に育ちあう心豊かな子
- ・目標に向かって頑張る子

◎保育方針◎

- ・子ども一人一人の人権人格を尊重した保育
- ・子どもの「楽しい」に共感する保育
- ・安心安全を第一に考える保育

3 保育園の生活

各年齢の発達に合わせトイレトレーニングや一人でのお着替えなど日常に欠かせない基本的生活習慣が身に付くよう支援します。

午睡は0～2歳児のみ行い、3～5歳児は午睡の時間を設けずにさまざまな体験学習に取り組みます。

専門講師を招いての体操、英語、音楽指導や四季折々の園内行事、園内に設置されている農園を利用しながらの食育体験にも力を入れ、子ども達の興味関心を楽しみながら膨らませ、情緒豊かな心を育てていきます。

異年齢児交流保育を取り入れることにより年長者を敬い、年少者を思いやる心を持ち、皆で協力し、助け合いながら目標に向かっていく集団保育ならではの取り組みを行います。

4 開園日・時間・休園日

(1) | 開園日について

項目	保育時間	延長保育時間
開園日・開園時間	月曜日～土曜日 7:00～20:00 日・祝日 7:00～18:00 (預かり時間については応相談)	
保育標準時間認定	7:00～18:00	18:00～20:00
保育短時間認定	8:30～16:30	7:00～8:30 / 16:30～20:00
再延長保育時間	19:00～20:00	
その他	※再延長保育の利用に当たっては、通常保育料の他に別途利用者負担が必要となり、施設に直接お支払いいただきます。 ※土日・祝日に園行事があります(年間行事計画参照)	

(2) | 休園日について

日曜日、祝日および国民の休日 / 年末年始 12月29日～1月3日 / その他必要とする日
(※休日保育実施日は別)

5 ならし保育

新入園児は、保育園の生活に慣れるまで、ならし保育(短時間保育)を行います。

入園直後は子ども達も緊張しがちで丁寧な保育が必要です。新しい環境に少しずつ慣れ、スムーズに園生活に馴染んでいけるよう、ご協力をお願いします。

1～2日目 9:00～11:00 午前ミルク(0歳児のみ) おやつ(1～2歳児のみ)の提供があります。
3～4日目 9:00～12:30 午前ミルク、午前おやつ(保育部)・給食の提供があります。
5～6日目 9:00～15:30 午前ミルク、午前おやつ(保育部)・給食・午後おやつ(保育部)の提供があります。
※ならし保育の期間は、概ね1週間程度としています。

産休・育休期間や求職活動中等は基本的に9時～16時のお預かりが子どもにとって最善です。

6 保育の利用について

土曜保育を利用される方は申請書の提出が必要です。

シフト勤務の方は前月までに翌月分のシフトの提出をお願いします。お仕事がお休みの日はなるべくご家庭で過ごし、子どもとのスキンシップを十分にはかりましょう。幼稚園クラスの園児は就学に向け平日(月曜～金曜)は生活リズムを大切に、決まった時刻に登園しましょう。

7 クラス分け

	年齢別クラス(カラー)		生年月日
幼稚園	5歳児クラス	ひまわり組(黄)	平成31年4月2日～令和2年4月1日
	4歳児クラス	あじさい組(青)	令和2年4月2日～令和3年4月1日
	3歳児クラス	なでしこ組(ピンク)	令和3年4月2日～令和4年4月1日
保育部	2歳児クラス	ちゅーりっぷ組(赤)	令和4年4月2日～令和5年4月1日
	1歳児クラス	つくし組(オレンジ)	令和5年4月2日～令和6年4月1日
	0歳児クラス	こでまり組(緑)	令和6年4月2日～生後56日

※年齢別クラス分けの他に5・4・3歳児クラスを幼稚園、2・1・0歳児クラスを保育部として位置付けます。保育園生活については、保育日課、年間行事を参照してください。

8 必要書類

□家庭の状況 □緊急連絡カード □重要事項説明同意書 □支給認定通知書コピー
□健康診断書(園医のもの) □予防接種罹患表 □こども医療受給者証コピー
□アレルギー調査票 □食事調査票(0歳児のみ)

※在園中に申込書の記載事項や支給認定通知書等の変更が生じた場合は、速やかにその旨をお知らせください。

※アレルギーがある方は、医師記入の保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表と意見書、保護者の同意書が必要です。提出がないと給食提供はできません。

9 手続き

- (1) | 入園後保育課等への諸手続きは、すべて保育園を通して行うことができます。職員までお申し出いただき、必要書類を提出してください。
- (2) | 転居や結婚・離婚等で世帯構成が変更になった場合や、勤務先等に変更があった場合、保育を必要とする事由に変更があった場合など、申請内容に変更があったときはすみやかに申し出ください。
- (3) | 月の途中で退園や、園児や保護者の疾病・ケガによって1ヶ月以上連続して欠席する場合には予め園まで申し出ください。

10 保育料

(1) | 教育・保育給付認定について

保育園の利用に当たっては、保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。（※一時預かりを除く）市から認定を受け、支給認定書を交付してもらってください。認定に変更があった場合は必要書類を提出してください。

(2) | 利用者の負担額(保育料)等について

月保育料は、保育園を運営するために必要な経費の一部を、保護者の皆様に負担して頂くものです。ご負担いただく保育料は、父母等の市区町村民税額(父母が非課税の場合は同居の祖父母の税額)で決定します。

入園初月は、草加市より振込用紙が送付されますので、お振込みをお願いします。次月より銀行自動引落とし手続きをご利用ください。2歳児クラス以下のお子様の昼食代、ミルク代、おやつ、保険料は保育料に含まれます。3～5歳児クラスの保育料は無償化の対象となりますが、副食費については保護者負担1ヶ月4,500円となります。

<利用者負担額(保育料)について>

令和7(2025)年度の利用者負担額(保育料)は、次の「令和7(2025)年度利用者負担額(保育料)表(2・3号認定)」に基づき、父母等の市区町村民税額(※)、クラス年齢・保育の必要量(標準時間・短時間認定)より算出し年2回決定します。

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分					4月1日時点の年齢です	保育料は(月額)円 ()内は保育短時間	副食費 円
国階層	市階層	定 義			3歳未満児	3歳児以上	
①	A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永久帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯及び里親である世帯			0 (0)	0	
②	B	非課税(※)			0 (0)		
③	C	均等割の額のみ			6,000 (5,800)		
	D1	A階層を除き 市区町村 民税課税世帯 であって、 その所得割額の 区分が次の区分に 該当する世帯	1,000 円 未満		8,500 (8,300)		
	D2		1,000 円 以上 19,600 円 未満		11,100 (10,900)		
	D3		19,600 円 以上 29,300 円 未満		13,700 (13,400)		
	D4		29,300 円 以上 38,900 円 未満		16,300 (16,000)		
	D5		38,900 円 以上 48,600 円 未満		18,500 (18,100)		
④	D6		A階層を除き 市区町村 民税課税世帯 であって、 その所得割額の 区分が次の区分に 該当する世帯	48,600 円 以上 57,700 円 未満			21,200 (20,800)
	D7	57,700 円 以上 60,700 円 未満		21,200 (20,800)			
		60,700 円 以上 72,800 円 未満		23,500 (23,100)			
		D8		72,800 円 以上 77,101 円 未満		25,700 (25,200)	
⑤	D9	A階層を除き 市区町村 民税課税世帯 であって、 その所得割額の 区分が次の区分に 該当する世帯	77,101 円 以上 84,900 円 未満		28,000 (27,500)		
	D10		84,900 円 以上 97,000 円 未満		28,000 (27,500)		
	D11		97,000 円 以上 121,000 円 未満		32,600 (32,000)		
⑥	D12	A階層を除き 市区町村 民税課税世帯 であって、 その所得割額の 区分が次の区分に 該当する世帯	121,000 円 以上 145,000 円 未満		37,200 (36,500)		
	D13		145,000 円 以上 169,000 円 未満		42,000 (41,200)		
			169,000 円 以上 195,400 円 未満		47,600 (46,700)		
			195,400 円 以上 221,800 円 未満		50,700 (49,800)		
			221,800 円 以上 248,200 円 未満		53,800 (52,800)		
⑦	D14	A階層を除き 市区町村 民税課税世帯 であって、 その所得割額の 区分が次の区分に 該当する世帯	248,200 円 以上 274,600 円 未満		56,900 (55,900)		
	D15		274,600 円 以上 301,000 円 未満		60,000 (58,900)		
	D16		301,000 円 以上 397,000 円 未満		68,700 (67,500)		
⑧	D17	A階層を除き 市区町村 民税課税世帯 であって、 その所得割額の 区分が次の区分に 該当する世帯	397,000 円 以上 474,600 円 未満		75,000 (74,700)		
	D18		474,600 円 以上 552,200 円 未満		75,000 (74,700)		
	D19	AからD18階層までに該当しない世帯			75,000 (74,700)	4,500	

(※) 父母が非課税で祖父母と同居している場合は、同居の祖父母の税額(税額の高い方)より決定します。

(3) | 延長保育料について(18時～19時)

延長保育をご利用の場合は事前に申請が必要となります。利用日2週間前には申請をお願いします。
18時～18時半の延長保育料は全額草加市負担の延長保育となりますので保護者の負担金はありません。18時半～19時の延長保育料は草加市に払う保育料に加算となりますので月の保育料の10%か3,000円のどちらか安いほうが草加市に払う保育料に加算となります。

<0歳児の延長保育について>

18時～19時の保育については私的事業となります。満1歳の誕生日末日1時間600円でご利用いただけます。翌月から市の延長保育が利用でき、上記金額が通常保育料と合わせて引き落としになります。

(4) | 再延長保育料について(19時～20時)

再延長保育では夕食をお出しします。再延長保育の申し込みは**当日16時まで**となります。19時を過ぎる場合は必ずご連絡をお願いします。

※19時以降になる場合お迎え時間に関わらず必ず夕食がつきます。

短時間認定児	7:00～8:30	600円/1h 900円1.5/h
	16:30～18:00	600円/1h 900円1.5/h
	16:30～19:00	600円/1h 1,500円1.5/h
	16:30～20:00	2,540円(夕食代込み)
標準時間認定児	19:00～20:00	1,040円(夕食代込み)

再延長保育料は当日お支払いください。

(5) | 専科指導費について

当園では、2歳児より英語指導・3歳児より体操指導を正課保育に取り入れていきます。登園日数による減額はありせん。負担金については、下表をご覧ください。

◎負担金額	2歳児以上	英会話講師派遣負担金として1ヶ月1,200円
	3歳児以上	英会話講師派遣負担金として1ヶ月1,200円 体操講師派遣負担金として1ヶ月1,200円

(6) | その他保育用品、行事等必要な費用について都度実費で集金させていただきます。

<保育の提供に要する実費に係る利用者負担金>

項目	内容、負担を求める理由および目的	金額
親子遠足	施設入場等にかかる費用として	1,000円程度(実費)
お別れ遠足	施設入場等にかかる費用として	2,200円程度(実費)

11 給食

給食については全年齢で、完全給食(主食、副食、間食)を実施します。

献立予定表は、前月末日に配布します。仕入れの状況により献立に変更がある場合がございます。当日献立に変更があった場合は玄関のホワイトボードに掲示しますのでご確認ください。アレルギー等をお持ちのお子様に対しては、医師記入の保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表と意見書、保護者の同意書をもとにアレルゲンの除去を行います。状況によってはお弁当をご持参していただく場合もあります。持参する場合は担任または職員まで直接お渡しください。アレルギー等がある場合は献立の食材にない場合でも医師記入の保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表のご提出をお願いします。

0歳児クラスのミルクは和光堂の「はいはい」を提供しています。母乳を希望の方は1回量を冷凍し、記名してお持ちください。

3, 4, 5歳児クラスは食器を持って食べられるようにお茶碗等個々の食器を使用します。

4歳児クラスから箸指導を実施し、就学に向け箸での食事をしていきます。

★ **食事提供を行う日**・・・保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

★ **食事の提供方法**・・・自園調理



12 保育日課

*年齢により多少の変更があります。

	0歳児クラス	1・2歳児クラス	3・4・5歳児クラス
7:00	開園・順次登園・合同保育		
8:30	健康観察・検温・遊び・朝の会	健康観察・遊び・朝の会	朝の準備・健康観察・遊び
9:10	授乳・おやつ・遊び・お散歩・沐浴・プール遊び(夏季)	おやつ・リズム・室内遊び・戸外遊び・英語指導(2歳児)・プチ体操教室・プール遊び(夏季)	朝の会 園外活動・課題活動(英語・体操・音楽指導等)・プール遊び(夏季)
11:30	昼食		
11:40		1歳児昼食	
12:00		2歳児昼食	昼食
13:00	お昼寝	お昼寝	わくわくタイム(文字・数字・制作・音楽活動等)
15:00	起床・検温 授乳・おやつ 室内活動・検温	起床 おやつ 室内活動・戸外遊び	おやつ 清掃活動 室内活動・戸外遊び
16:30	帰りの会・お迎えにより順次降園	帰りの会・お迎えにより順次降園	お帰りの準備・帰りの会・お迎えにより順次降園
17:00	合同保育		合同保育
18:00	延長保育・合同保育		
19:00	再延長保育・夕食		
20:00	閉園		

※3、4、5歳児は体力がついてくる為午睡の時間を設けていません。小学校進学に向け、生活リズムを整えていきます。

※集団保育の為、個別の保育スケジュールには対応できません。

【英語指導】 2歳児クラスより専門講師をお迎えして、英語指導を取り入れています。3歳児からはネイティブティーチャーによるレッスンも始まります。

【体操指導】 3歳児クラスより専門講師をお迎えして、体操指導を取り入れています。マットやボール遊び、鉄棒や平均台など、発達に合わせた運動遊びを体験します。



草加あおぞら保育園では、年間を通して様々な音楽活動に取り組んでいます。毎月1回は専門の講師、総合音楽研究所職員の方にご来園頂き、専門性を活かした指導にも力を入れています。

夏祭りでは、太鼓の演技、運動会に向けて幼稚部のマーチング、発表会に向けて、合奏、歌唱、鍵盤ハーモニカなどもご指導いただいています。

この音楽活動は、それらを上手に演奏できるようにすることだけが目的ではなく、友達と気持ちを合わせ、取り組みを行うことで、その過程で経験する頑張ってみようとする力、達成感、自己有用感や自己肯定感を高めていきます。音楽指導は子ども達が大好きな音楽を通してそれらを学ぶことができるメソッドです。運動会や発表会では、その積み重ねた練習の成果を発表する場でもあります。

音体教育の三本柱をご紹介します

音体教育は「たたずまい教育」の基盤の上に立つ三本柱、「たくましい体」「ゆたかな情操」「すぐれた知能」の融合教育です。

【たくましい体】 「イメージ通りに動かせる体」

人の体は脳からの命令により、筋肉を動かして動作としますが、実のところ考えた通りに体は動かないことが多いものです。バチの高さ、フラッグの角度等の応用から、気をつけ等の基礎も含めてイメージ通りに動かせる体を得るために、継続練習をしています。

【ゆたかな情操】 「イメージの共有」

合奏は相手の考えている事、イメージしている事を受け取ろうとしなければならず、周りの人達がどう考えているか？というイメージを汲み取る訓練が必要です。音を合わせる事、返事を合わせる事、先生の話を聞き、指示を再現していく中で、相手の考えている事(イメージ)を共有する事を継続していくことによって、相手を想いやる力を身につけていきます。

【すぐれた知能】 「工夫し、継続していく力」

何かを習得しようとした時、全てを試していきながら習得することは、大変膨大な時間がかかり、苦勞するものです。「どのようにしたら覚えやすいのか?」「どのようにしたら楽しみながら継続できるのか?」をたくさん体験し、今後の生活の中で、何かを習得しようとした時に反映できるようにしていきます。楽譜を覚えていく過程、振り付けを覚えていく過程の中から、どのように工夫して習得していくのかを経験していきます。

13年間行事

★印は保護者参加型の行事になります。ボランティアと記載のある行事は保護者の方からお手伝いして下さる方を募集します。(変更になる場合もございます)

4月	★入園式 ★クラス懇談会 ・こどもの日お祝い	8月	・プール遊び ★保育士体験 ・園庭開放	12月	・大根掘り ・園庭開放 ・クリスマス会 ・大掃除
5月	★親子遠足 ・園庭開放 ・さつまいも植え付け	9月	・健康診断 ・お月見会 ・敬老の日のお祝い	1月	・たこあげ ・七草・鏡開き ★発表会
6月	・衣替え ★保育参加 ★個別面談 ・歯科検診	10月	・衣替え ★運動会 ・交通安全教室 ・園庭開放 ・ハロウィン	2月	・豆まき ★保育士体験 ★保護者会 ・じゃがいも植え付け
7月	・プール開き ・七夕集会 ・じゃがいも掘り ★あおぞら夏祭り	11月	・七五三 ・球根の植え付け ・さつまいも掘り	3月	・ひな祭り ・健康診断 ・お別れ遠足 ★卒園式

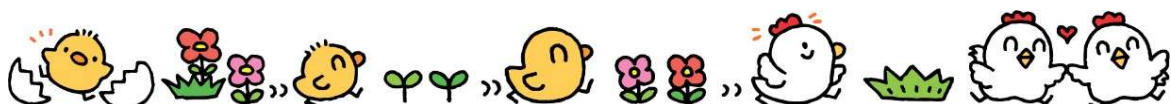
※誕生日会、避難訓練、清掃活動は毎月行っています。

※日程は会場の都合により変更になることもあります。その際は後日お便りでお知らせします。

- (1) | 送り迎えは、保護者が責任を持って自宅から園まで付き添ってください。園児のみでの登園・降園は禁止です。登園したときは、確実に職員に託し、降園するときも、必ず職員に声をかけてください。
- (2) | 園の駐車場で子どもから目を離すことや長時間留まる事のないようにお願いします。(駐車場内での車両の事故・破損については責任を負いません)
- (3) | 登降園時は事故防止のため門扉を閉め、手動で鍵を施錠してください。施錠開錠は保護者が行ってください。
- (4) | 登降園の際は、必ず登降園カードを機械にかざしてください。入園時に1枚お渡ししていますが、2枚以上必要な方は再発行お預かり金1,000円がかかります。退園時にカードを返却ください。お預かり金を返金致します。紛失された場合は1枚につき1,000円いただきます。登降園カードはお手持ちのパスモ・スイカ・フェリカ機能付きスマートフォン等にも登録する事ができます。その際は無料で行っています。
- (5) | 登降園時、名前が見えるようにネームカード(園配布)を胸に下げ園舎にお入りください。防犯上、ご協力をお願いいたします。
- (6) | 乳児用バギーを利用しての登園の場合、お預かりはできませんので必ずお持ち帰りください。自転車も同様です。
- (7) | 傘立てに収納できない装飾がついている傘はご自宅へお持ち帰りください。
- (8) | 普段と違う方が送り迎えをする場合は、必ず事前に園に連絡をして登降園カードを送迎の方にお渡しください。カードがない場合は、身分証明書の提出を求める場合があります。
- (9) | 登降園の時間を守ってください。申請時間内でのお預かりとなります。欠席の場合や遅れる場合は、電子連絡帳又はお電話で必ず午前9時までにご連絡ください。また、病気で欠席するときは病名をお伝えください。
- (10) | 送迎の道順を決めておいてください。
- (11) | お迎えは、早く帰れる保護者が迎えに来てください。
- (12) | 登園の際、受け入れには混雑により時間がかかる場合がございますので時間に余裕をもってお越しください。

自転車での送迎について

- (1) | 自転車でお子様を送迎される場合、お子様は必ずヘルメットを着用ください。また、改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化となりました。安全には十分な配慮をお願いします。
- (2) | 子どもを乗せたまま保護者が自転車から離れ転倒すると重大な事故につながります。
- (3) | 前抱っこをしての自転車利用は大変危険ですのでお止めください。
- (4) | 雨の日の傘さし運転は自身の運転が不安定になるだけでなく、周囲の人を危険に巻き込む事がありますので絶対にしないでください。



車での送迎について

当園では、送迎時にご利用頂けるよう駐車場を設けています。車での送迎時は必ず駐車場をご利用ください。園の駐車場が混雑している場合は第二駐車場に駐車をしてください。近隣の施設や小学校には絶対駐車しないようにお願いします。また、路上での引き受けはしませんのでご協力よろしくお願いします。

草加あおぞら保育園前の道路は7時半～8時半まで瀬崎小学校のスクールゾーンとなっています。

その時間を車で通行するには警察署が発行する「通行許可書」が必要となります。通行の際にはフロントガラス付近に置き、外部から見えるようにしてください。当園の駐車場をご利用される方は警察署に届け出をし、ご携帯ください。

<通行許可書の取り方>

申請場所	草加警察署（受付時間：平日9時～16時15分）
持ち物	通行許可書2枚(HPからダウンロードできます) https://www.police.pref.saitama.lg.jp/f0040/shinse/tuukoukyoka.html 車検証のコピー1枚・免許証のコピー1枚 場所の地図・在園証明書(園で用意しておりますのでお申し出ください)
備考	中1日で発行できます。一度申請された方も3年ごとに再度申請が必要となります。 車1台ごとに申請が必要になります。

※上記変更の場合もございます。詳しくは警察署にお問合せください。

<駐車場位置>



< 園内駐車場 >



< 第2駐車場 >



朝は保育園以外の方の通行道路にもなっていますので、保育園の駐車場が満車になっている場合は、第2駐車場にお回りください。

15 持ち物

※持ち物にはすべてフルネームで見やすいところへ記名をお願い致します。

(1) | 園よりプレゼント(次回購入時には下記料金が必要です) *がついているものは毎日お持ちください。

品名	年齢	備考	購入時金額
*登園リュック	3～5歳児		4,200円
*園服	3～5歳児	登降園時に着用します。	SS～LL 3,700円 3L 4,000円 園服前ボタン 40円 園服後ボタン 30円
名札	0～5歳児		200円
*シールブック	3～5歳児		430円
幼稚部遊び着用 スモック	3～5歳児	週に1回洗濯をお願いします。	1,600円
幼稚部カラー キャップ	3～5歳児	週に1回洗濯をお願いします。 記名は内側(白)に書いてください。	カラーキャップ 750円 カラーキャップ用ボタン100円

★園服の着用について

草加あおぞら保育園では、3才から登降園の時は園服、園での生活は必要に応じて、スモック、体操服着用をしております。

園服を取り入れることにより、子どもたち自身が自然と「身だしなみ」に気を配り、日常的に「きちんとするときは、きちんとする」ことを学んでもらうことが大きな目的の一つです。園目標の「礼儀正しくけじめのある子」に育ててほしいと願っています。

登園後は各クラスにて自分で園服、通園バックを管理します。なるべく自分の園服は自分でロッカーにしまします。体操着、スモックはたたみ方も自然と覚えていきます。

3才から着用する園服は自分でしてみようとする思いを育てるために、3つボタンで自分でとめたりはずしたりしやすいものをご提供しています。これは指の微細運動を発達させるためにも重要な動きの一つです。

園服の導入により、集団生活における仲間意識をはぐくみ、社交性の向上を促したり、体操着やスモックは活動のしやすさから、安心してお外遊びをさせられたり、その時の流行による服装の競争がなくなったりと、保護者様や子どもたちにとって、良いことがたくさんあります。

とってもかわいい園服です。ぜひ「身だしなみ」を意識し、登園前にお子様と一緒に身だしなみを整えて、元気に登園してきてください。共に子どもの成長を育んでまいりましょう。

(2) | 園から貸し出しするもの(紛失・破損・汚損した場合は購入してください)

品名	年齢	備考	購入時金額
夏園服	3～5歳児	夏季(6月～9月)着用	M・L 1,930円 LL 2,340円
保育部遊び着用 スモック	0～2歳児		1,600円
保育部カラー キャップ	0～2歳児		カラーキャップ 750円 カラーキャップ用ボタン 100円
*登降園カード	0～5歳児		1,000円

(3) | ご家庭でご用意いただくもの

品名	0歳	1歳	2歳	3・4・5歳	備考
お荷物バック	1	1	1		10×20cm程度大きく記名又は名札を付けてください。
汗拭きタオル		1	1	1	夏期
沐浴用タオル	1				夏期
*水筒 (水又はお茶)			1	1	通年(紐付きプラスチック製) ※落下の際のケガ防止のため、ステンレス製などの重いものはお控えください。
*ベビーマグ	1	1			使えるようになったら通年
持ち帰り袋 (30cm×45cmくらい)	1	1	1	1	
*歯ブラシ				1	
*コップ (コップ袋)			1	1	
*タオル (手拭き用)	1	1	1	1(3・4歳児のみ)	ループ付き(記名はループのすぐ下)
*汚れものの袋	1	1	1	1	取っ手付きのビニール袋(お荷物バックに入れてきてください)
よだれかけ	必要数				
*ハンカチ				1	ポケットがない場合は安全ピンを使用し洋服に付けてください。
*ティッシュ	5歳児のみ			1	
ランチョンマット				1	
*マスク				1	給食時に使用します。
着替え(シャツ、パンツ、肌着、ズボン、靴下)	3組以上			3歳2組以上 4・5歳1組以上	園でお預かりします。 使用した場合補充をお願いします。
お昼寝用上掛 夏→タオルケット 冬→アクリル毛布等	1	1	1		週に1回洗濯をお願いします。(1歳未満児はベット用として大判バスタオルも1枚) 記名10cm×20cm以上のサイズ ※布団は必要ありません
パジャマ		1組	1組		週に1回洗濯をお願いします。 1歳児は頭からかぶるもの。 2歳児は出来れば大きめのボタンの物が望ましいです。
パジャマ袋		1	1		35cm×30cmくらい 記名5cm×10cm以上のサイズ ※紐タイプは危険ですのでマジックテープで留めるものをご用意ください

品名	0歳	1歳	2歳	3・4・5歳	備考
上履き	1	1	1	1	週に1回洗濯をお願いします。 運動会や発表会等の行事でも使用しますので白い上履きをご用意ください。 0歳児は歩行が可能になったらお持ちください。
上履き袋	1	1	1	1	25cm×20cmくらい 記名5cm×10cm以上のサイズ
体操着袋		1 (9月～)	1 (4月～)	1	35cm×30cmくらい 記名5cm×10cm以上のサイズ ※紐タイプは危険ですのでマジックテープで留めるものをご用意ください
*エプロン・手口ふきタオル(20cm×20cmくらい)	サブスクサービス利用で毎日の用意や持ち帰りがなくなります。				サブスク利用者以外は食事、おやつ用に3枚ずつお持ちください。 (記名は5cm×10cm以上) 2歳児でエプロンの使用がなくなりましたら担任からお声がけします。
おむつ(※)(布おむつ可)	サブスク利用者以外 10組以上				1パックでもお預かりします。 枚数が減ってきましたら担任よりお声がけしますので補充をお願いします。 不足になった場合は1枚100円で販売します。
おしりふき(※)	サブスク利用者以外				1ヶ月1パック(替え)お持ちください。 なくなりそうになりましたら担任よりお声がけしますので追加をお願いします。 不足になった場合は1パック200円で販売します。
おむつカバー	3組以上				紙おむつの場合はいりません。

※ 靴は運動靴で、かかとに名前を書いてください。

※ 保育に必要なもの(マフラーや手袋など)をお持ちの際は、お荷物バッグにまとめて入れてから職員にお渡しください。

メリーズオムツ/紙エプロン・手口ふきシート サブスクサービスについて

当保育園ではKaoすまいるメリーズオムツ、紙エプロン手口拭きサブスクサービスを導入しています。お申込みいただくと毎月定額2,980円(税別)で各サイズのオムツ、おしりふきを直接保育園まで配送。家から持ってくる必要なし。オムツに記名する手間も省けます。利用希望の方はお申し出ください。

サブスクのオムツ、おしりふきは保育室内のみでの使用となります。持ち出しはできませんのでご了承ください。

たくさん使っても安心な定額料金

おむつ/おしりふきの持ち込み、名前書きが不要に！

各サイズをご用意しておりますので、サイズや枚数に関わらず毎月定額でご利用いただけます。
準備の手間をなくし、保護者様の負担を軽減します。

月額 **¥2,980**(税別)

¥3,278(税込)

オムツ各サイズご用意
(S/M/L/Big/Big大)

おむつ・おしりふきに加えてもっと便利に！

食事用の紙エプロン・手口ふきも使い放題

洗濯や準備の手間を軽減し、登園時の荷物をさらに減らすことができます。
使い捨てなので、衛生面も安心。

月額 **¥1,238**(税別)

¥1,361(税込)

(4) | 保育用品 ※年間を通し園でお預かりします。(補充は保護者が行ってください)

品名	年齢	備考	園購入時金額
体操着上下	3～5歳児	1歳児から購入可能。 週1回洗濯をお願いします。 記名は左胸に5cm×7cm	100cm・110cm・120cm・130cm 上下各1,400円 140cm・150cm上下各1,500円 ※長袖上をご希望の方は各金額に＋150円 長ズボンは各金額に＋1,500～1,600円
鍵盤ハーモニカ	3～5歳児	3歳児6月から使用します。 鍵盤数32以上のもの、黒鍵は 黒のものをご用意ください。	メロディオン 5,600円 ホース 500円
お道具箱	3～5歳児		750円
はさみ	3～5歳児	キャップ付きのものをご用意 ください。	420円
のり	3～5歳児	随時補充をお願いします。	200円
クレヨン16色 (バンド付き)	3～5歳児	1本ずつ記名をお願いします。	750円 1本70円
縄跳び	3～5歳児	取っ手同士が連結できるもの をご用意ください。	650円
けん玉	5歳児	けん玉協会推奨の物をご用意 ください。	2,000円
ひらがなワーク	5歳児		460円
鉛筆4B以上	3～5歳児	キャップを付けてください。	
消しゴム	3～5歳児	白色の四角いものをご用意ください。	

※【デジタル連絡帳について】

当園では保育部の連絡帳・出欠確認、幼稚園部の出欠確認を「はいチーズ！ノート」を利用したスマートフォンやタブレットでのデジタル連絡帳を採用しています。
下記の注意事項を確認してご使用ください。登録については別紙の手順書をお配りします。

【注意事項】

1

保育部のお子様はご家庭での様子や食事、排泄の情報等、連絡帳の入力をお願いします。

園からの連絡は17時以降に配信します。17時以降合同保育になってからの排泄等はお迎え時
口頭でお伝えします。

2

お休みの連絡は朝9時までに理由と合わせてご連絡ください。

9時を過ぎての登園やお迎え時間に変更がある場合は当日朝9時までに登園時刻、降園時刻の入力
をお願いします。朝9時を過ぎて入力する場合は、職員が保育中により随時確認ができないため、
入力とあわせて園へ電話をお願いします。

3

幼稚園部のお子様は出欠席の確認のみに利用します。(夏季はプール遊び参加時の検温、出欠も利用)

16 服装

(1)

幼稚園部の園児は、登降園時園服を着用してください。

保育部園児の園服指定はありません。

(2)

園服の中の衣服は自由ですが、清潔で着たり脱いだりすることが簡単なものにし、活動し
やすい衣服をお願いします。フードや紐付きの洋服、ビーズなどの誤嚥に繋がる装飾がつ
いている服はなるべく避けてください。事故の原因になります。

(3)

靴は運動靴で歩きやすく、足に合ったサイズのを履かせてください。

サンダル、ブーツでの登園は控えてください。

(4)

園内で使用するうわばきは運動会や発表会等の行事でも使用するため全面が白いもの
を購入してください。マークや名前を記入する場合は1か所をお願いします。

(5)

長い髪のお子様は髪を結んでください。

シリコンゴムや小さい飾りがついているゴムは誤飲の可能性があるので避けてください。



17 健康管理

(1) | 定期健康診断等

- ・園医による健康診断・・・年2回
- ・身長体重測定・・・保育部毎月1回・幼稚部年4回以上
- ・歯科検診・・・年1回
- ・尿検査・・・2歳児以上年1回

(2) | 病気・ケガなど

- ・肘内障(亜脱臼)、ひきつけ、喘息、その他持病のあるお子様はあらかじめ保育園にお伝えください。
- ・十分に注意して保育していますが、集団生活ですので、子どもたちの関わりの中ですり傷、ひっかき傷、かみ傷、こぶ傷などができてしまうことがあります。あらかじめご了承ください。
- ・爪は短く切って登園するようにしてください。
- ・疾病の集団感染を未然に防ぐため、予防接種をしましょう。
- ・薬を飲んでいるときは、登園を控え家庭でゆっくり静養してください。
- ・保育中に発熱、その他異常があった場合は、保護者に連絡しますので日中の連絡先に変更がある場合には必ずお伝えください。
- ・虫よけリングや虫よけテープは誤飲の危険がある為使用をしないでください。

園では夏季園外に出る場合は虫よけスプレーを使用しています。

0歳児・・・・・・・・・・天使のスキンベープ(フマキラー)

1歳児～5歳児・・・サラテクト(アース)

園で虫に刺された際の対応として、かゆみや掻きこわしを抑える為、ムヒベビー、ムヒを使用します。これらに関して、使用を希望されない方は、職員までお知らせください。

※登園前から対応したい場合はお家でスプレーやジェルタイプをご利用ください。

(3) | 園でお預かりする薬について

- ・基本的に保育園で薬のお預かりはしていません。健康上、投与が必要な場合、保育園に預けていることを主治医に伝え、できるだけ「朝・夕の2回処方」または「朝・夕・寝る前処方」にしてみてください。塗り薬の場合も保育時間内に使用すべきかどうか医師にご相談ください。
- ・やむを得ず保育園に薬を預ける場合は、必ず下記を守ってください。状況により投与できないことがありますのでご了承ください。

①投与依頼書を記入

②処方箋持参(ない方は医師記載の与薬依頼書)

③薬は1回分のみ持参

④薬の袋に名前を記入

⑤薬は職員に手渡し

- ・ホクナリンテープやムヒパッチ、絆創膏など貼り薬を貼付して登園する際にはテープに名前を記載するよう お願いします。(登園の際に貼付していることを職員にお伝えください)剥がれてしまった場合、間違え防止のため貼り直しは行いません。



(4) | 感染症について

感染症に罹った場合は、必ず園まで連絡してください。

登園が停止になり再登園の際は、医師の意見書又は登園届が必要になります。

(5) | 保育園で園児が負傷した場合

園庭遊びや園内外遊び、保育園での生活の中で、大きな事故に繋がらないように日々指導、保育を行っておりますが、時には事故やケガにつながってしまう場合もあります。その際、下記の流れに添い、対応させていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

【看護師、園長又は園医の判断で受診が必要ないとされるとき】

- 傷を流水できれいにします。
- 流血があれば止血をします。
- 絆創膏や大きめのガーゼ等で創傷部を覆います。

【緊急性はないが医療機関の受診が必要とされたとき】

- 応急手当後、保護者に連絡をします。
- お迎えに来て受診していただくか保育を継続して降園後受診するかご判断を仰ぎます。
- 仕事の都合上お迎えが困難で、園で受診させてほしいと判断される場合は保育園にお申し出ください。

【緊急性があり、保護者に連絡がつかないとき】

- 応急手当をし、保護者に連絡の後、急ぎ受診の手配をします。
- 保護者に連絡がつかなくても緊急に受診が必要と判断される場合は園医に相談のもと適切に受診し、処置した後に報告になることもありますので出来るだけ連絡のつく番号を緊急連絡カードに記入お願い致します。(連絡先の変更時も速やかにお申し出ください)

1 子どものケガや体調不良の際は保護者同伴のもと、できるだけ受診して頂くようお願いします。

2 緊急を要する体調不良は救急要請することありますが、緊急を要しないと判断される場合は保護者のお迎えを待ちます。

3 緊急を要するケガで、仕事の都合でお迎えが困難な際は、保育園の職員が付き添っての受診が可能であればお連れしますでお申し出ください。
その際、後ほど保険証と受給者証の原本を持って病院へ行きご精算ください。

4 保育園でお連れする際、医療機関については、保護者の希望をお伺いします。
希望医院が受診可能範囲であり、医師が対応可能であれば受診となります。希望のない場合は園医又は受け入れ可能な機関を受診します。

5 緊急の場合は救急隊(119)の指導に従います。

日頃、園児の安全については万全を期していますが、万一ケガをした場合は、医療費の保護者負担額が5,000円を超えた場合に、日本スポーツ振興センターから給付を受けられます。
その他、損害賠償保険(1事故10億円限度)、東京海上日動火災保険に加入しております。(一時預かり児含む)

【感染症に関わる届出について】

次の病気は、再登園の際医師が記入の意見書、又は保護者記入の登園届が必要です。

園医の意見書(医師記載)、登園届(保護者記載)は園にあります。P15、P16をコピーしてもお使いになれます。

また、園のホームページからダウンロードすることもできます。

登 園 届 (保護者記入)

園長

入所児童名：_____

生年月日：_____年 _____月 _____日

病名（該当疾患に☑をお願いします）

☐	溶連菌感染症
☐	マイコプラズマ肺炎
☐	手足口病
☐	伝染性紅班（リンゴ病）
☐	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
☐	ヘルパンギーナ
☐	RSウイルス感染症
☐	帯状疱疹
☐	突発性発疹

（医療機関名）_____（令和_____年_____月_____日受診）において
 症状も回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので
 令和_____年_____月_____日から登園致します。

記入日：令和_____年 _____月 _____日

保護者氏名：_____

保護者の皆様へ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、「登園届」の記入及び提出をお願いします。

【参考資料】厚生労働省 2018年改正版「保育所における感染症対策ガイドライン」より

感染症名	感染しやすい時期	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日感	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅班（リンゴ病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が取れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	全ての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹		解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと

意見書（医師記入）

（宛先） 保育施設長 入所児童名： 生年月日： 年 月 日

病名（該当疾患に☑をお願いします）

☐	麻疹（はしか）※
☐	インフルエンザ※
☐	新型コロナウイルス感染症※
☐	風疹
☐	水痘（水ぼうそう）
☐	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
☐	結核
☐	咽頭結膜熱（プール熱）※
☐	流行性角結膜炎
☐	百日咳
☐	腸管出血性大腸菌感染症（0157、026、0111等）
☐	急性出血性結膜炎
☐	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

令和 年 月 日から登園可能と判断します。 記入日：令和 年 月 日
医療機関名：
医師名：

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することができます

感染病名	登園の目安
麻疹（はしか）※	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ※	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日を経過していること
新型コロナウイルス※	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること （無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること）
風疹	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）※	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （0157、026、0111等）	医師により感染の恐れがないと認められていること （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されていなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	医師により感染の恐れがないと認められていること

参考資料：厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」

保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。

【嘱託医】

医療機関 の名称	みなみ草加クリニック
嘱託医名	瑞慶覧 努
所在地	草加市新里107-1
電話番号	048-924-0600

【嘱託歯科】

医療機関 の名称	村山歯科
嘱託医名	村山 一之
所在地	草加市両新田西町155-6
電話番号	048-922-7020

※当園は、上記の医療機関と嘱託医契約を締結しています。
 病気でお休みの場合は嘱託医への受診をお願いします。
 健康面でお悩みなどがあれば園医が随時対応します。看護師又は園長まで申し出てください。

18 体調不良児対応型保育

当園は体調不良児対応型保育園になります。日常保育園に通っている子どもが、微熱を出すなどした場合で、保護者がすぐに迎えに来られない場合、様子を見ながら通常保育時間内においてお子様をお預かりします。

登園時よりお熱が37.5℃以上ある場合や出席停止の感染症の疑いがある場合は、お預かりすることはできません。

(1) | 定員2名

下記症状が対象
となります



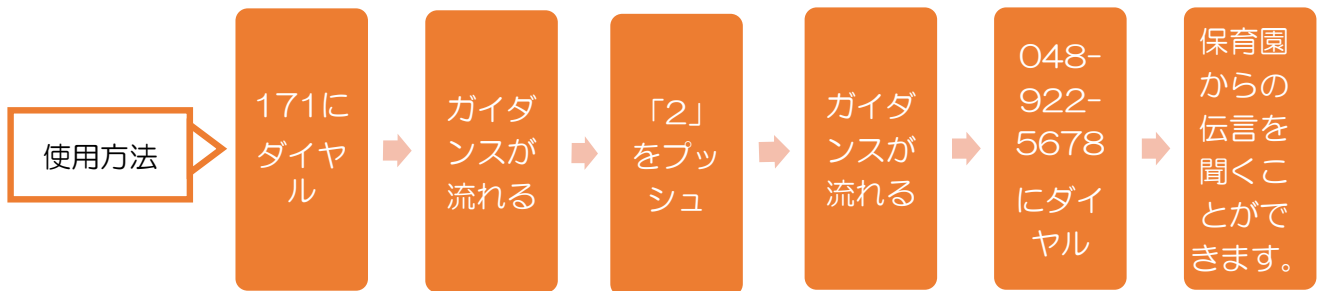
- ・発熱・・・38.0℃～38.5℃以下
- ・嘔吐・・・嘔吐がみられても脱水症状がなく、水分等を摂取できる。
- ・下痢・・・下痢がみられても脱水症状がなく、水分等を摂取できる。
- ・咳嗽、喘鳴・・・咳嗽・喘鳴がみられても呼吸困難がない。
- ・当面症状の急変が認められないと判断される。

(2) | 保育時間

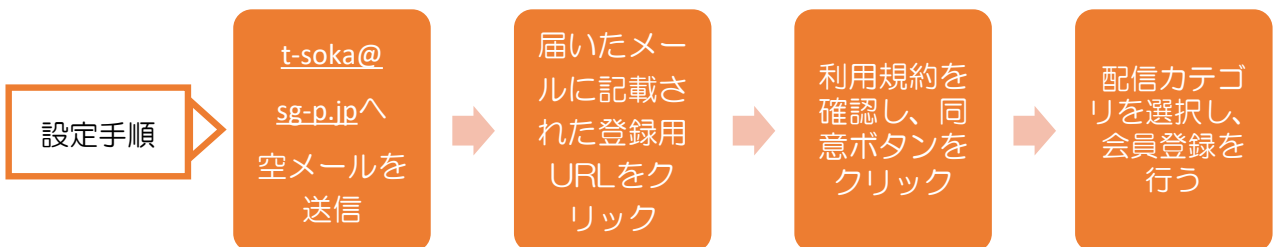
月～金曜日 午前8時30分から午後5時まで
 ※土・日・年末年始の12月29日から1月3日を除く

19 災害発生時

- (1) | 災害が発生した時、あるいは発生の恐れがある時は、すみやかに保育園へお子様を迎えに来てください。
- (2) | 保育園の第1避難場所は瀬崎小学校、第2避難場所は瀬崎中学校です。事前に確認をお願いします。
安全計画についてはホームページをご確認ください。
- (3) | 草加市では、メール配信システム「すぐーる」を導入しています。手順については、別紙資料を配布します。
- ・すぐーる登録は、年度末(3月31日)にすべて消去いたします。新年度になりましたら再度ご登録をお願いいたします。
 - ・緊急時以外にも園からのお知らせ等を配信させていただきます。(月1回程度)
 - ・情報発信専用です。返信はできません。
- (4) | 災害用伝言ダイヤル(171)を利用すると災害時に保育園の録音した伝言を聴くことができます。



- (5) | 草加市では、防犯・災害情報等を草加お知らせメールにて配信していますのでご利用ください。



- 受信設定
- 「@city.soka.saitama.jp」ドメインあるいは「anshin@sity.soka.Saitama.jp」のアドレスからのメールの受信を許可する設定を行ってください。
 - URL付きメールの受信を許可する設定を行ってください。

配信内容

- ・災害に関する情報(防災行政無線の放送内容、災害、防災、避難、気象情報など)
- ・新型コロナウイルスに関する情報(新型コロナウイルス感染者情報など)
- ・交通安全・防犯に関する情報(草加市内で発生した交通死亡事故情報や犯罪などに関する情報、埼玉県警による防犯対策に役立つ情報など)
- ・その他(市のイベント案内、子育て、健康、障害福祉、草加市長の公務日記に関する情報)



20 一時預かり保育

一時預かり保育とは、保護者の仕事や急病、冠婚葬祭など保育が一時的にできない場合や、リフレッシュのためなどに利用できます。

一時預かり保育の申込については、半月前より受付いたします。(定員・行事等によりお受けできない場合もございます)

(1) | お預かりする曜日・時間

月曜日～土曜日(年末年始・祝日を除く) 7時～20時(土曜日は19時まで)

日曜・祝日 (年末年始を除く) 7時～18時(預かり時間については応相談)

(2) | 一時預かり保育料(お預かり予定金額を当日お預け前にお支払いください)

< 1時間単位でのお預け >

保育料	予定保育時間×600円
保険料	100円
その他	時間により食事代440円・おやつ代110円

< 1日単位でのお預け > 9時～16時

保育料	3,000円(ミルク代、食事代、おやつ代、保険料込み)
-----	-----------------------------

※1日単位でお預かり金を頂いた場合でも、体調不良、都合等で早くお迎えになった場合には、時間単位に直してお帰り時にご清算いたします。

※3～5歳児は保育必要性の認定(新2号・新3号)を受けた場合、37,000円(非課税世帯は42,000円)まで保育料は無償化の対象となる場合があります。(年に2回、保育課での精算があります。)

領収書兼提供証明書の再発行は致しませんので、取り扱いについてはお気を付け下さい。

(3) | 予め利用者登録をしてください。登録は無料です。

予約はネットシステムの受付となります。あらかじめ利用者仮登録をして頂き、確認作業を行ってから本登録のメールが配信されます。(本登録までに時間がかかることがありますので早めにご登録ください)

※Gmail、icloudでの受付はできません。その他のメールアドレスをお使いください。

1～15日	前月15日朝7時から予約受付開始
16～31日	当月1日朝7時から予約受付開始 (1/1～3は休園のため1/4から受付開始になります)

(4) | 登録時提出書類

☐健康診断書または母子手帳の直近の健診面のコピー
 ☐こども医療受給者証のコピー
☐重要事項説明同意書
 ☐食事調査書(0歳のみ)
 ☐一時預かり登録カード
☐ご家庭の状況、生育歴
 ☐アレルギー調査票
 ☐支給認定通知書のコピー(認定児のみ)

※アレルギーのある方は医師記入の保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表と意見書、保護者の同意書が必要です。提出がないと給食提供はできません。

※食事調査票を提出していただければ離乳食の提供は可能です。

※日曜・祝日は昼給食の提供はできませんのでご了承ください。(弁当持参)

(5) | 当日の持ち物 *持ち物にはすべて記名をお願いします。

品名	年齢	備考
お着替え一式	全員	2組以上
汚れものを入れる袋	全員	スーパー等のビニール袋
コップ	全員	
手拭きタオル	全員	ループ付きのもの
ハンカチ	5歳児	ポケットがない場合は安全ピンを使用し洋服に付けてください。
ティッシュ箱	全員	
お昼寝用タオルケット	0～2歳児	10×20cm程度大きく記名
口ふきタオル	0～2歳児	3枚(20cm×20cmくらい)
エプロン	0～2歳児	3枚
おむつ	0～2歳児	預かり時間に応じて5、6枚 ※1枚ずつ記名をお願いします。
おしりふき	0～2歳児	1パック
プラスチックのベビーマグ	0・1歳児	使えるようになったらお持ちください ※落下の際のケガ防止のため、ステンレス製などの重いものはお控えください。
プラスチックの水筒(紐付き)	2～5歳児	水又はお茶 ※落下の際のケガ防止のため、ステンレス製などの重いものはお控えください。
上履き	3～5歳児	
その他保育に必要と思われるもの	必要な方	例：おしゃぶり・お勉強道具等

※オムツ、おしり拭きが不足した場合、オムツ1枚100円、おしり拭き1パック200円で販売します。

(6) | お預かり時間について

予定時間より前に登園した場合やお迎え時間を過ぎた場合は別途保育料をいただきますのでご了承ください。

21 休日保育・休日の一時保育

お仕事やご用事などにより、日曜や祝日にご家庭でお子様の保育ができないとき、保育室でお子様をお預かりする「休日保育」「休日の一時保育」をご利用ください。

(1) | 休日保育について

子ども・子育て支援制度における2号または3号の支給認定を受けている方で、日曜（祝日）に就労等で保育を必要とする事由がある場合、休日保育を利用することができます。その際は、就労証明書またはシフトの提出をお願いします。平日と保育必要理由が異なる場合は、対象外です。

※年末年始（12/29～1/3）は休園となります。

また、行事等でお預かり出来ない場合もありますので、ご了承ください。

(2) | 休日の一時保育について

休日保育の対象となるお子様以外で、保護者等の就労、就業訓練、就学、冠婚葬祭、リフレッシュ等により保育が必要となるお子様をお預かりします。

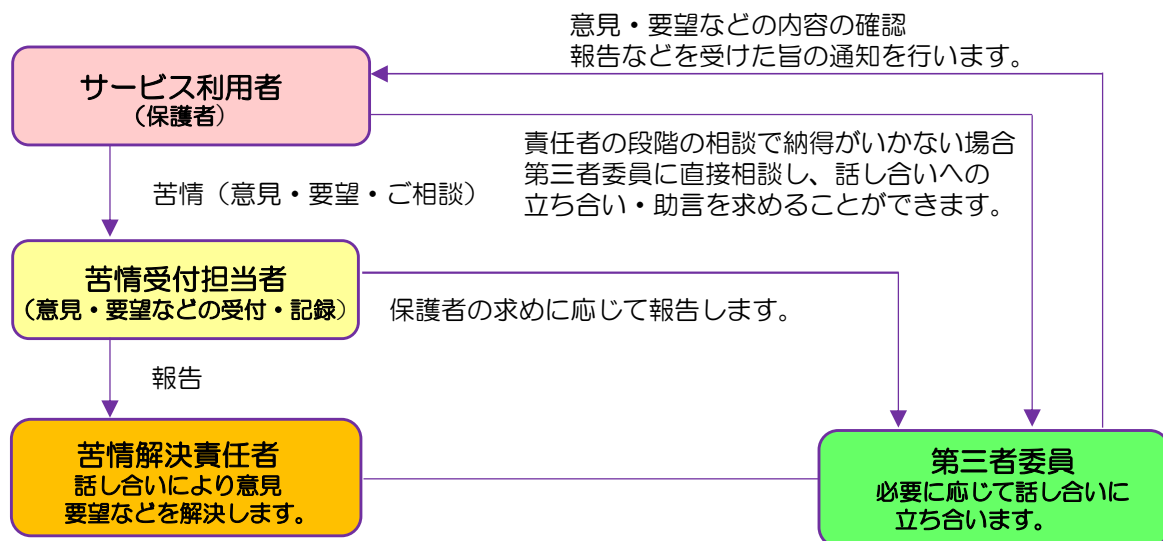
22 苦情対応

苦情については園長が窓口になり対応にあたります。何かありましたら遠慮なく申し出てください。

また、(福)わかば会では第三者委員を設置しています。苦情解決について申し出る事が出来ます。詳しくはホームページをご覧ください。

苦情解決責任者	草加あおぞら保育園 園長
苦情受付担当者	草加あおぞら保育園 副園長
第三者委員	山田 基司 インテックス法律特許事務所 所属 弁護士・弁理士 電話番号 03-5777-6961
	桑島 朱里 保育所 施設長 電話番号 048-925-2518

苦情解決のしくみ



23 連絡事項

- (1) | ご家庭との連絡は、印刷物または園の掲示板・すぐー等でお知らせします。送り迎えの際には必ず掲示板も確認してください。
- (2) | 保育中、名札を利用します。洋服等への穴が気になる方は穴の開かないピンをご利用ください。
- (3) | 子どもが、誤嚥に繋がるものは身に付けたり持ってきたりしないようお願いします。
- (4) | 虐待の疑いがあった場合には、当園の虐待マニュアルに沿って対応させていただきます。気になることがありましたら園長または担任までお声掛けください。
- (5) | 月に1回、個別面談週間を設けています。保育園に対するご意見・ご要望・ご相談などありましたら、遠慮なくお申し出ください。
- (6) | 交通安全・不審者対応についてご自宅でもお子様が確認できる機会を設けてください。講座等ありますので都度周知いたします。ご利用ください。
また、下記のURLからもご覧いただけます。
<https://www8.cao.go.jp/koutu/kyouiku/index.html>
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/tougekoubouhan/index.html>



施設の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 わかば会
代表者氏名	理事長 熊井 慶尚
法人の所在地	草加市谷塚仲町353-1
法人の電話番号	048-922-0369



施設の運営主体

施設の種類	保育所
施設の名称	草加あおぞら保育園
施設の所在地	草加市瀬崎2-47-1
施設の電話番号	048-922-5678
施設のFAX番号	048-922-5668
施設のHP	https://www.soka-aozora.com/outline/
施設長氏名	榎本 千尋
開設年月日	平成31年4月1日
利用定員(年齢別)	0歳児・・・9名 2歳児以下・・・28名 3歳児以上・・・53名 合計90名
敷地面積	1600㎡
園舎の構造	木造2階建て
園舎の延床面積	750.13㎡
保育室	6室
設備の種類	冷暖房、床暖房、自園給食設備
園庭	335㎡
職員体制	園長・副園長・主任・保育士・子育て支援員・看護師・栄養士・調理師・調理員・事務員・用務員・保育補助者・専門講師・嘱託医



